

## 報告第2号

専決処分の報告（令和6年度村道大木喜名線整備工事（2工区）請負契約の変更）について

令和6年6月20日議案第38号で議決された令和6年度村道大木喜名線整備工事（2工区）請負契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、契約金額の変更を別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告します。

令和7年3月3日提出

読谷村長 石 嶺 傳 實



## 建設工事請負変更契約書

令和 6年 5月 31日 に締結した契約については、設計変更等により契約事項の一部を次のとおり変更する。

1. 工 事 名 令和6年度村道大木喜名線整備工事 (2工区)
2. 工 事 場 所 読谷村字大木地内
3. 工 期 自 令和 6年 6月 21日  
至 令和 7年 2月 28日
4. 原契約額に対する変更増額 ￥281,600-  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥25,600-)
5. 変更後の請負代金額 ￥68,481,600-  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥6,225,600-)
6. 契約保証金 免 除
7. 解体工事に要する費用等

建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について別紙のとおりとする。

上記各項を双方承諾の上、本書2通を作成し、当事者記名押印し各自1通を保有するものとする。

令和 7年 2月 6日

発 注 者 読谷村長

石嶺 傳實



受 注 者 住 所

沖縄県中頭郡読谷村字高志保328番地

商号又は名称 大武建設株式会社

氏 名 代表取締役 大城 保



令和6年度村道大木喜名線整備工事（2工区） 計画平面図

S=1/1000

令和6年度村道大木喜名線整備工事（2工区）

工事内容：土工 一式  
：管路工 一式  
：特殊部設置工 一式 等

変更契約（主な内容）

工事数量の精算による変更  
土工数量の減  
接地工資材の増

施工範囲 L≒200m

（管路≒120m）

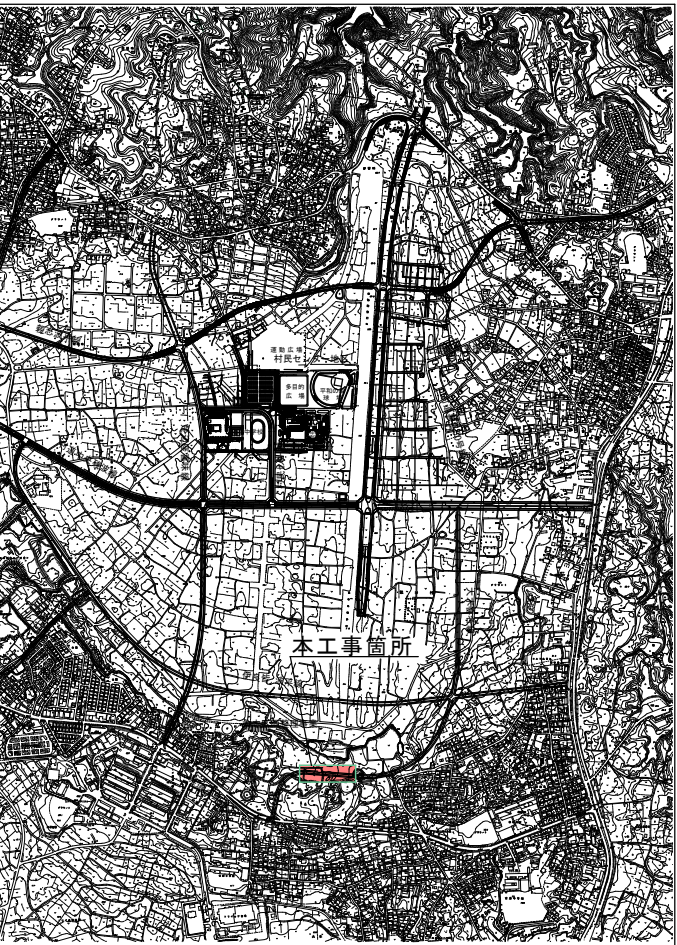
国道読谷道路

県道6号線

| 凡 例                                                                                        |      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:red;"></span> | 施工箇所 |

位置図

No Scale



標準部  
S=1/50

